

令和元年7月24日  
岐阜県人権擁護委員連合会

### いじめ問題に関する緊急メッセージ

今般、岐阜県内において中学生が亡くなられ、その背景にいじめがあるとして、外部の有識者による調査委員会での調査・検証が行われるという重大な事案が発生しました。

何があっても命を失くすことは絶対にあってはなりません。

いじめられている人は、一人だけで悩まず、周りの誰かにSOSを出してください。

幸せな人生を自分らしく生きる権利は皆さん一人一人にあります。

私たち人権擁護委員は、皆さんの悩みに寄り添って、一緒に考え、一緒に行動します。皆さんは決して一人ではありません。


小中学校を通して、県内の小中学生に配布した「子どもの人権SOSミニレター」に悩みを書いて手紙を出してください。

SOSミニレターには、封筒がついていますので、切手を貼らなくても私たちに届きます。

皆さんの悩みに対して、人権擁護委員が、精一杯一緒に考え返事を書きます。

何度か私たちと手紙のやりとりをすることで、元気になってくれた人が何人もいます。

また、全国共通・無料の「子どもの人権110番(0120-007-110)」に電話をかける方

法もありますし、メール(<http://www.jinken.go.jp/>)も受け付けています。是非私たちに連絡してください。秘密は必ず守ります。

いじめられている人だけでなく、いじめを見た人、聞いた人、知っている人も私たちが一緒に考え行動しますので、SOSミニレター等で私たちに相談してください。

私たち人権擁護委員は、皆さんの人権を守るために精一杯取り組んでいます。

皆さんの身近に私たち人権擁護委員はいます。

是非、皆さんの悩みを一緒に考えさせてください。

保護者の皆さんも、お子さんを護るために、人権擁護委員を御活用ください。

子どもの未来は人類の未来です。

この未来を皆さんと一緒に希望に満ちたものにしたい。

これが私たちの願いです。

問合せ先 郵便番号500-8729  
岐阜市金竜町5-13  
岐阜地方法務局人権擁護課内  
TEL 058-245-3181  
FAX 058-245-6904